産業都市・かわさきの心身の健康を守る仕組みづくりへ！

令和7年第3回定例会（決算議会）の報告

9月1日から10月10日の会期で開かれた令和7年第3回定例会の決算審査特別委員会・健康福祉分科会にて「自殺対策・メンタルヘルス普及啓発事業」について質疑を行いました。

昨年末の一般質問にて「男性の更年期障害（LOH症候群）」を取り上げ、市公式ホームページでは、それまでは「更年期障害といえば女性特有のもの」という観点からメンタルヘルス普及啓発のページが作られていましたが、当時の質疑がきっかけとなり、「男性の更年期障害（LOH症候群）」についても明記されるようになりました。また、この質疑以来、さまざまなお問い合わせやご相談等を頂くようになり、特に規模の小さな事業所の事業者の方々からのご相談が多くありました。

法により、従業員等の人数が50人以上の事業所には産業医を配置することが義務付けられています。

一方、小規模事業所では「産業医を配置したくとも費用面の課題」に悩む事業者の方々も少なくありません。

こころの健康の問題は事業所の規模に限らず、誰もが当事者となりうる可能性があり、心身の不調への対応は違和感を覚えたら早く専門医の診察を仰ぐことが重要であり、不調に気づき、理解をする職場環境を整えることも必要です。

こうしたことを踏まえ、産業都市である川崎市において、市民・在勤者等が安心して働くことのできる支援の仕組みを構築することの必要性を行政に訴え、引き続き、働きやすい街・かわさきの充実に取り組みます。

